

令和6年7月31日

市政記者クラブ 様

中区区政部市民課
担当：松本（265-2230）

印鑑登録手帳受領書の紛失について

このたび、中区市民課において、下記のとおり印鑑登録手帳受領書の紛失がありましたので、ご報告いたします。

記

- 1 発覚年月日
令和6年7月24日(水)
- 2 概要
 - ・7月24日(水)、Aさんが印鑑登録申請のために来庁され市民課にて受付をしました。
 - ・登録手続き完了後、Aさんに印鑑登録手帳をお渡しして、受領書に署名と押印をいただき、登録申請書等とともにクリップでまとめ、所定の位置に置きました。
 - ・同日の業務終了後、集計作業を行う中でAさんの受領書の紛失が発覚しました。
 - ・事務室内および書庫を搜索しましたが、現在のところ発見には至っておりません。
- 3 紛失した受領書に記載されていた内容
Aさんの住所、氏名、印鑑登録番号、印影
- 4 対応
Aさんに状況を説明するとともに謝罪し、印鑑登録番号の変更をしました。
- 5 原因
すべての書類があることの確認が不十分であったため。
- 6 再発防止策
 - ・すべての書類があることを確実に確認した上で、所定の位置に保管することを徹底します。
 - ・職員に対し、個人情報の取り扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。